

社会資本総合整備計画書  
(愛知県・安城市)

令和2年1月

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年01月16日

計画の名称	豊かな水とともに生きる未来へ向けた下水道整備（重点計画）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	安城市												
計画の目標	公衆衛生の向上を目的とした下水道整備を推進し、市民の生活環境の向上を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,174	A	3,174	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	下水道が使える（下水道供用）処理人口普及率を79.5%（H30末）から、84.9%（R6末）に引き上げる。			
	下水道普及率	80%	%	85%
	下水道が使える区域に住んでいる人口（人）÷行政人口（人）×100			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	安城市	直接	安城市	管渠(汚水)	新設	里第8処理分区(未普及)	汚水管 L=570m	安城市						70	-	
		重点アクションプラン																	
下水道事業	A07-002	下水道	一般	安城市	直接	安城市	管渠(汚水)	新設	東尾処理分区(未普及)	汚水管 L=31,090m	安城市						2,732	-	
		重点アクションプラン																	
下水道事業	A07-003	下水道	一般	安城市	直接	安城市	管渠(汚水)	新設	桜井処理分区(未普及)	汚水管 L=700m	安城市						14	-	
		重点アクションプラン																	
下水道事業	A07-004	下水道	一般	安城市	直接	安城市	管渠(汚水)	新設	姫小川処理分区(未普及)	汚水管 L=200m	安城市						4	-	
		重点アクションプラン																	
下水道事業	A07-005	下水道	一般	安城市	直接	安城市	管渠(汚水)	新設	小川処理分区(未普及)	汚水管 L=100m	安城市						2	-	
		重点アクションプラン																	
下水道事業	A07-006	下水道	一般	安城市	直接	安城市	管渠(汚水)	新設	東端第9処理分区(未普及)	汚水管 L=2,930m	安城市						352	-	
		重点アクションプラン																	
											小計						3,174		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
											合計						3,174		

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 豊かな水とともに生きる未来へ向けた下水道整備（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画（知多湾等流域別下水道整備総合計画等）と適合している。	○
I. 目標の妥当性 矢作川・境川流域関連安城市公共下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 関連する他事業の計画（矢作川・境川流域下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 各種事業計画（安城市アクションプラン等）が策定され適合している。	○
I. 目標の妥当性 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守している。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題と整備計画の目標の整合が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標がわかりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 他事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 長期的収支計画の見通しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性 関係機関との協議、住民等の合意形成等を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 その他、事業実施のための環境整備が図られている。	○

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	1 豊かな水とともに生きる未来へ向けた下水道整備 (重点計画)	交付対象	安城市
計画の期間	令和2年度 ~ 令和6年度 (5年間)		

